

広報
みなべ



目次

新しい国民健康保険証について…P2
後期高齢者医療制度について…P3
ふるさと応援奨学金 他…P4
自治振興委員について…P5
町職員の給与などについて…P6~7

まちのできごと…P8
くらしの情報…P9~11
ふれ愛センターだより…P12~13
としょかん通信…P14
各種相談など…P15

「鬼は外、福は内！」

節分の日に、南部保育所に鬼がやってきたよ。
鬼を見て怖がっていた子がいたので、みんなで新聞紙を丸めたものを投げて、鬼をやっつけたよ！福が来たね。

新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、住民福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を提示してください。なお、古い保険証は破棄してください。

保険証の有効期限

令和4年4月1日～令和5年3月31日までの1年間です。
ただし、年度の途中で75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、令和3年度とそれまでの国保税の全部、または一部に滞納のある世帯には郵送できません。

滞納のある方は、住民福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。

しかし、国保税を完納していただけの場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

1年以上滞納すると資格証明書の発行となります

1年以上、滞納を放置したままにすると、「資格証明書」をお渡しすることになります。

資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

納税が困難という方は税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。

病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、役場税務課国保係係(TEL 72-2162)にご相談ください。

3月～4月は「入学・就職・退職」など、何かと忙しい時期ですが、国保の手続きも忘れずに!

就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に国保の手続きをお願いします。



くわしくは、役場住民福祉課(TEL 72-2161)まで、お問い合わせください。

後期高齢者医療制度について 一定以上の所得のある方の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

| 区分 | | 令和4年9月まで | 令和4年10月から |
|-----------------|---------------------------|----------|-----------|
| 現役並み所得者 | | 3割 | 3割 |
| 世帯に被保険者が1人の場合 | 「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上 | 1割 | 2割 |
| 世帯に被保険者が2人以上の場合 | 「年金収入+その他の合計所得金額」が320万円以上 | | |
| 上記以外の方 | | 1割 | 1割 |

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。
※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も1割負担となります。

お問い合わせ先 役場住民福祉課 後期高齢者医療係(TEL 72-2161)
和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL 073-428-6688)
今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター(0120-002-719)へ。

新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種について

新型コロナウイルスワクチンを2回接種した方に順次ご案内を送付しています。
ファイザー社製ワクチンを希望された場合、接種日が大幅に遅れます。
ワクチン接種に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

お問い合わせ先 健康長寿課(ふれ愛センター内)
新型コロナウイルスワクチン接種 専用ダイヤル TEL 0739-34-2855
(受付 平日 午前8時30分～午後5時15分) FAX 74-8013



ひきこもり相談

ひきこもり相談の専門スタッフひなたの森(NPO法人ハートツリー)が、ご本人やご家族の方からの相談をお受けします。まずは、お電話ください。秘密は厳守します。

日時・場所 令和4年3月25日(金)午後1時30分～午後3時まで・ふれ愛センター
予約・お問い合わせ先 ふれ愛センター(TEL 74-3337)、ひなたの森(NPO法人ハートツリー TEL 33-7850)

※申し込みの必要はありませんが、事前にご予約をいただいた方が優先となります。

3月1日～7日は 春季全国火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』(2021年度 全国統一防火標語)

冬場だけではなく、春先にも火災が多く発生しています。
火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。



令和4年自治振興委員(区長)が決まりました【敬称略】

| 字名 | 区長名 | 字名 | 区長名 | 字名 | 区長名 | 字名 | 区長名 |
|-----|--------|-----|-------|-----|-------|------|-------|
| 塚 | 井上 貞夫 | 気佐藤 | 花村 好幸 | 熊岡 | 西面 久之 | 広野 | 新谷 潤二 |
| 埴田 | 田ノ岡 郁也 | 新庄 | 田口 忠 | 晩稲 | 山崎 富治 | 島之瀬 | 平野 春次 |
| 片町 | 桂 俊哉 | 千鹿浦 | 阪本 啓治 | 東本庄 | 植野 敏彦 | 東神野川 | 船山 英雄 |
| 新町 | 桂 卓哉 | 山内 | 西原 哲男 | 西本庄 | 井口 守純 | 木の川 | 大野 茂 |
| 北道 | 中井 靖郎 | 東岩代 | 松川 嘉之 | 滝 | 西口 文治 | 軽井川 | 山崎 学 |
| 南道 | 山本 一夫 | 西岩代 | 横畑 彰信 | 熊瀬川 | 植野 道弘 | 大川 | 前芝 英治 |
| 芝 | 猪野 佳優 | 谷口 | 杖尻 清 | 高野 | 大串 哲也 | 名之内 | 寺谷 敦 |
| 芝崎 | 小山 正人 | 筋 | 園出 敏雄 | 土井 | 楠谷 隆夫 | | |
| 東吉田 | 川口 松太郎 | 徳蔵 | 田上 眞 | 市井川 | 大榎 靖司 | | |

ふるさと応援奨学金(給付型)



町では、町内出身の大学生等に対し、学費等の支援のため、給付型(返済不要)奨学金交付事業を行っています。

- 対象者 みなべ町に居住する者または居住する者の子弟であることや、経済的理由により、学資金の支弁が困難であることなど、その他要件があります。
- 給付金額 1年間20万円(正規の最短修業年を限度)
- 申込期間 令和4年6月1日~6月30日
- 募集人員 3名
- 選考方法 選考委員会で審査し、決定します
- 申込方法 申込期間の開始前(5月頃)にお知らせします

※くわしくは、教育学習課(Tel 74-2191)にお問い合わせください。

各手当の手続き等のお忘れは ないですか

- 児童手当 児童手当は、町内に住所があり、中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している父母その他の保護者に対して支給されます。ただし、所得制限があります。
- 児童扶養手当 児童扶養手当は、父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)に支給される手当です。お子さんが18歳到達後最初の3月31日になるまで(法令で定める障がいの状態にある場合は20歳になるまで)支給されます。ただし、所得制限があります。
- 特別児童扶養手当 特別児童扶養手当は、20歳未満で精神または身体に障がいのある子どもを監護している父母等に支給されます。ただし、所得制限があります。なお、子どもが施設に入所していたり、障害年金を受給している場合を除きます。

| 手当の種類 | 受給要件及び手当の額(令和4年4月分から) | |
|----------|-----------------------|--|
| 児童手当 | 手当の額 | 3歳未満 月額 15,000円 |
| | | 3歳以上小学校終了前 月額 10,000円(第3子以降は15,000円) |
| | | 中学生 月額 10,000円 |
| | | ※受給者の所得が所得制限限度額以上の場合 月額 5,000円 |
| 児童扶養手当 | 手当の額 | 児童1人のとき 月額最大 43,070円 |
| | | 児童2人のとき 月額最大 53,240円(1人のときの額に10,170円を加算) |
| | | 児童3人のとき 月額最大 59,340円(2人のときの額に 6,100円を加算) |
| 特別児童扶養手当 | 手当の額 | 1級 月額 52,400円 |
| | | 2級 月額 34,900円 (手当額は子どもの障がいの状態によって決まります) |

◎各手当についての申請及びお問い合わせは、役場住民福祉課(Tel 72-2161)へ。

宝くじコミュニティ助成事業で祭礼用具を整備

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施しています。令和3年度、宝くじコミュニティ助成事業により市井川区及び片町区が、祭礼用具を整備しました。

市井川区は獅子頭、獅子着物、ハッピーを新調、片町区は子供神輿、太鼓、獅子頭、獅子着物、ハッピーを新調しました。

地域の祭りは老若男女を問わず交流を図ることができる重要な活動の一つです。

両地区とも、老朽化していた祭礼用具を整備し、活用することにより、伝統文化を後世に伝えるとともに、地域のつながりをより一層深めています。



市井川区



片町区

令和3年度 町職員の給与などについて

令和3年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。
給与など金額は、すべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。
また、令和3年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラ
スパイレス指数(一般行政職)は、92.8となっています。

■ 初任給の状況

| 区分 | 初任給 | |
|-------|-----|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 18万2,200円 |
| | 高校卒 | 15万600円 |

■ 平均給料月額状況(令和2年度決算)

| 一般行政職 | |
|-----------|-------|
| 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 30万2,000円 | 41.8歳 |

■ 期末・勤勉手当の状況

| 支給月 | 期末 | 勤勉 |
|-----|---------|---------|
| 6月 | 1.275月分 | 0.950月分 |
| 12月 | 1.125月分 | 0.950月分 |
| 計 | 2.400月分 | 1.900月分 |

■ 時間外勤務手当の状況(令和2年度決算)

| | |
|---------------------|---------|
| 支給総額 | 1,635万円 |
| 支給対象職員 | 84人 |
| 支給職員1人当たり 支給平均月額 | 19万5千円 |



*加算措置の状況 役職加算5%又は10%

■ その他手当の状況【月額】

| | | |
|-------|--|--|
| 扶養手当 | 配偶者 | 6,500円 |
| | 配偶者以外の扶養親族1人につき | 子10,000円、父母等 6,500円 |
| | (加算)満16歳から満22歳までの未就労の子 | 5,000円 |
| 住居手当 | 借家・借間 | 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。最高限度額28,000円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額26,000円 | |
| 管理職手当 | 参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円 | |

■ 退職手当の状況

退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、
退職手当の調整額を加えた額

| 退職手当の基本額 | 勤続年数 | 支給率 | |
|----------|---------------------|----------------------|-------------|
| | | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 退職手当の基本額 | 20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 30年 | 34.7355月分 | 40.80375月分 |
| | 35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 最高限度額(45年) | 47.709月分 | 47.709月分 |
| 退職手当の調整額 | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) | |
| 退職手当の調整額 | 在級した職務の級に応じた定額の60月分 | | |

■ 特別職の給料・報酬の状況

| 職名 | 給料又は報酬月額 | 期末手当 | | |
|-----|----------|---------|---------|---------|
| | | 6月 | 12月 | 計 |
| 町長 | 72万円 | 1.275月分 | 1.125月分 | 2.400月分 |
| 副町長 | 59万円 | | | |
| 教育長 | 53万円 | | | |
| 議長 | 28万円 | | | |
| 副議長 | 22万円 | | | |
| 議員 | 20万円 | | | |

*加算措置の状況 役職加算
町長、副町長、教育長 41%
議長、副議長、議員 10%

■ 職員の各部門別の内訳

| 部門 | 職員数(人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|----------|------|-----|-----|-----|------------|-------------|----|----------|----------|-----|----|----|---|----|---|----|----|----|---|---|----|----|---|---|----|----|----|---|---|----|----|----|---|---|----|----|----|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H28年 | H29年 | H30年 | R1年 | R2年 | R3年 | R2年~R3年の増減 | H28年~R3年の増減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般行政部門 | 96 | 94 | 92 | 95 | 96 | 93 | -3 | -3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別行政部門 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育</th> <th>水道</th> <th>下水道・集落排水</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 教育 | 水道 | 下水道・集落排水 | その他 | 小計 | 20 | 6 | 6 | 8 | 20 | 21 | 6 | 5 | 8 | 19 | 24 | 6 | 5 | 10 | 21 | 23 | 6 | 5 | 9 | 20 | 23 | 6 | 5 | 9 | 20 | 24 | 6 | 5 | 9 | 20 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 教育 | 水道 | 下水道・集落排水 | その他 | 小計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 6 | 6 | 8 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 6 | 5 | 8 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | 6 | 5 | 10 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23 | 6 | 5 | 9 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23 | 6 | 5 | 9 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | 6 | 5 | 9 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公営企業等 会計部門 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>水道</th> <th>下水道・集落排水</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>-1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 水道 | 下水道・集落排水 | その他 | 小計 | 6 | 6 | 8 | 20 | 6 | 5 | 8 | 19 | 5 | 5 | 10 | 21 | 5 | 5 | 9 | 20 | 5 | 5 | 9 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | -1 | 0 | 1 | 0 | | | | | | | | | | | | | |
| 水道 | 下水道・集落排水 | その他 | 小計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 6 | 8 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 5 | 8 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 5 | 10 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 5 | 9 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 5 | 9 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| -1 | 0 | 1 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 136 | 134 | 137 | 138 | 139 | 137 | -2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

*「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

■ 職員の級別内訳

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 計 |
|--------|------|------|------|------|-------|-----|-----|-------|
| 職名 | 主事補 | 主事 | 主任係長 | 課長補佐 | 主幹副課長 | 課長 | 参事 | |
| 職員数(人) | 26 | 20 | 29 | 9 | 37 | 11 | 5 | 137 |
| 構成比(%) | 19.0 | 14.6 | 21.2 | 6.6 | 27.0 | 8.0 | 3.6 | 100.0 |

■ 令和2年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

| 住民基本台帳人口(R3.3.31現在) | 歳出額 | 左のうち人件費 | 人件費率 | 参考 |
|---------------------|---------------|------------------------------|-------|------------------|
| 12,252人 | 107億6,429万3千円 | 12億3,128万9千円 (会計年度任用職員含む) | 11.4% | (R元年度の人件費率11.0%) |

*人件費には、町長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。
*5つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

■ 令和2年度全会計決算にみる職員給与費

| 職員数(A) | 職員給与費 | | | | 1人当たりの給与費(B/A) |
|--------|-------------|-----------|-------------|-------------|----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 139人 | 4億8,394万4千円 | 7,596万9千円 | 1億9,141万4千円 | 7億5,132万7千円 | 541万円 |

*給料:本俸のみの額 *給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

こもり みゆき 小守美雪さん(西岩代) 100歳おめでとうございます

2月1日、100歳を迎えた小守さんを健康長寿課長が施設に訪ね、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

小守さんは、好き嫌いなく何でも食べ、コーヒーも好きで、よく飲んでいるそうです。また、入所するときに持ってきて、施設内に植えた甘夏の木に実がなる(甘夏を食べる)のを楽しみにしているそうです。

益々のご長寿を祈念いたします。



よしみず みつよ 吉水美津代さん(西岩代)に法務大臣感謝状

1月21日、12月末で人権擁護委員を退任された吉水さんに和歌山地方法務局田辺支局長から法務大臣感謝状が贈られました。

吉水さんは、平成21年7月から12年余りにわたり、人権擁護委員を務められました。在任中は、子ども人権委員として、子どもの健やかな成長発達を願い、各学校の児童生徒たちに「人権教室」を通して、他人を思いやる心や、命を大切にすることを育むなど、人権尊重の意識を深めることに尽力されました。



おおかわ あやと 大川綾斗君が少林寺拳法インターネット大会で「優良賞」

大川君(南部スポーツ少年団)が、令和3年度全国中学生少林寺拳法インターネット大会の単独演武で、「優良賞」を受賞されました。

大川君は、「全国大会の単独演武で入賞するのは難しいと思っていたので、必死に練習しました。その結果、優良賞が取れたので、信じられないくらい嬉しい。」と話してくれました。



くらしの 情報

税務課(TEL72-2162)から

所得税の確定申告と町県民税の申告は3月15日まで

令和3年分の所得税と譲与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月15日(火)までです。町では、最終日まで役場で申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑しますので、申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただく、スムーズに済ませることが出来ます。

また、消費税と地方消費税の確定申告期限と納期限は、3月31日(木)です。申告は御坊税務署(TEL0738-2210695)へ。

納税は口座振替で

納税は、便利な口座振替をご利用ください。振替期日は、所得税が4月21日(木)、消費税及び地方消費税が4月26日(火)です。

町県民税の納税

個人の町県民税は、その年の1月1日現在に住んでいる市町村で課税されます。例えば、令和4年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の納税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくこととなります。

確定申告書の作成

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することが出来ます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

また、eTaxを利用すれば、自宅などにいながら、申告書をオンラインで提出できます。

くわしくは、御坊税務署(TEL0738-2210695)へ。

軽自動車税(種別割)の減免申請は4月1日～5月24日まで

軽自動車税(種別割)は、次の要件にあてはまる方が所有して使用する場合、申請により、減免される場合があります。生活保護法により生活扶助を受けている方、身体に障がいのある方(※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)です。

申請期間は、4月1日～5月24日までです(土・日・祝日は除く)。※5月24日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

車検の際は軽自動車税(種別割)納税通知書の納税証明書の利用を

軽自動車税(種別割)納税

| | |
|--|--------------|
| 軽自動車税(種別割) 納税証明書 [車検用] | |
| 和歌山県日高郡みなべ町芝 〇〇番地 南部 太郎 様 | |
| 標識番号 | 和歌山〇〇 あ 〇〇〇〇 |
| 使用目的 | 継続検査 |
| 有効期限 | 〇〇年5月31日 |
| 〇〇年度 分まで全額納税済であることを証明します。 和歌山県日高郡みなべ町長 小谷 秀正 印 | |
| 領収日付印のないものは無効です。標識番号欄に「印」のあるものは無効です。完納済や印のあるものは、事務整理上の行き違いですので税務課まで申し出てください。 | 領収日付印 |
| この証明書がないと車検証が返納されませんので、領収書から切りはなして車検証ケースに大切に保管してください。 | |

くわしくは、役場税務課へお問い合わせください。

生活環境課(TEL72-3605)から 令和4年度上半期のごみ収集カレンダー、し尿・浄化槽の収集カレンダーについて

令和4年度上半期(4月～9月)のごみ収集カレンダー、し尿・浄化槽の収集カレンダーは、今月の広報紙と一緒にお届けいたしますので、家庭で保管し、ご利用ください。

生活環境課 (Tel 72-3605) から

飼い犬が亡くなったら、届け出が必要

鑑札を受けていた犬が死亡したときや、飼い主の住所や飼い主が変わったときなどは届出が必要。

犬の登録内容に変更が生じた時は、必ず生活環境課まで連絡をお願いします。

また、犬や猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。「自分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の方も、もう一度飼いのマナーを考えてみてください。

フンなどの後始末は大丈夫ですか？散歩には、ビニール袋やシヤベルなど、フンの後始末ができるものをお忘れなく。

かわいいペットのために、きちんとしつけをし、飼い主としてのマナーと義務を守りましょう。



給食センター (Tel 74-2437) から

令和4年度学校給食用食材等物資納入 登録業者を募集

令和4年度学校給食用食材等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

募集期間 3月1日(火)～3月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

応募資格 みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること(くわしくは、みなべ町ホームページをご参照ください)。

提出書類 学校給食用物資納入業者登録申請書

登録期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

提出先 教育委員会 教育学習課 (みなべ町谷口301番地4) ※応募は郵送でも可。ただし、3月31日(木)までに必着のこと。くわしくは、給食センター (Tel 74-2437) へ。

議会事務局 (Tel 72-1334) から

3月議会は3月2日開会予定

令和4年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月2日(水)開会予定です。

3月議会では、令和4年度の町政運営にあたり町長が主要な施策や予算案について述べる施政方針や各会計ごとの当初予算などが、町民の暮らしに関連する案件が審議されます。

また、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われますので、皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議の様子は、パソコン、スマートフォンで見ることが出来ます。

議会の日程については、後日、町内一斉放送でお知らせします。

くわしくは、議会事務局へ。



住民福祉課 (Tel 72-2161) から

心身障害児等在宅扶養手当・在宅障害者等福祉手当の申請について

心身障害児等在宅扶養手当

心身障害児等在宅扶養手当は、障がいのある20歳未満の子さんを自宅で扶養している方に支給されます。

支給額は、月額5000円です。

在宅障害者等福祉手当

在宅障害者等福祉手当は、自宅で生活している20歳以上の障がいのある方に支給されます。

支給額は、月額4000円です。

どちらの手当も支給対象の方は

◆町内に居住していること(ただし、在宅障害者等福祉手当は1年以上居住)。

◆福祉施設に入所していないこと。

◆次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの方。

- ①身体障害者手帳1級・2級・3級・4級
- ②療育手帳A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳1級・2級・3級

自衛隊御坊地域事務所から

予備自衛官補 試験案内

予備自衛官補とは？ 一般の会社員や自営業、学生の方を予備自衛官補として採用後、定められた教育訓練終了後に予備自衛官として任用され、それぞれの本業を持ちながら有事などの際には、防衛召集や災害召集などに応じて、自衛官として任務に就く非常勤の特別職国家公務員です。

予備自衛官補(一般)

応募資格 18歳～34歳未満の方
受付締切 令和4年4月8日(金)
試験日 令和4年4月17日(日)
試験会場 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎

予備自衛官補(技能)

対象は、医療、語学、建設、整備士等の国家資格を有する方です。くわしくは、自衛隊御坊地域事務所 (Tel 0738-23-0020) まで、お問い合わせください。

NOSA-Iわかやまから

園芸施設共済と収入保険のセット加入で農業経営の安定を

農業用ハウスの台風や豪雨への備えは出来ていますか。

園芸施設共済は、共済掛金の半分を国が負担する制度で、自然災害の他、火災など幅広い事故を補償します。補償対象を限定した掛金の安いメニューや割引措置もあります。

また施設内で栽培する農作物を補償する収入保険とのセット加入で手厚く補償されます。収入保険は品目を問いません。

産業課 (Tel 72-1337) から

林地台帳の運用について

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳を運用しています。

林地台帳は、施業集約化や適切な森林整備に活用することを目的としたものです。

閲覧方法 窓口で申請すること、誰でも閲覧できます(個人情報を除く)。

情報提供 森林の土地所有者など一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。

問い合わせ・閲覧先 産業課 (Tel 72-1337)

田辺海上保安部から

海上保安官募集 2022年度 受験案内

海上保安学校学生採用試験(特別)

募集期間 令和4年3月18日(金)～3月25日(金)

申込方法 インターネット

1次試験日 令和4年5月15日(日)

試験会場 和歌山市等

受験資格 令和4年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など。

海上保安官採用試験

募集期間 令和4年3月18日(金)～4月4日(月)

申込方法 インターネット

1次試験日 令和4年6月5日(日)

試験会場 神戸市、名古屋市等

受験資格 平成4年4月2日以降生まれで、大学を卒業された方など。

くわしくは、下記QRコードを読み込んでください。



3月は自殺対策強化月間です

自殺対策で大切なのは、一人ひとりが悩んでいる人の

- ・変化に気づく
- ・じっくりと耳を傾ける
- ・支援先につなげる
- ・温かく見守ることが大事です



相談は下記でお受けしています

こころの相談統一ダイヤル

0570-064-556 (有料)

相談対応の曜日・時間は自治体により異なります。

SNS相談事業

厚生労働省 SNS相談で検索

よりそいホットライン(24時間対応)

0120-279-338 (無料)

※ふれ愛センター(Tel 74-3337)でも、心の相談に応じています。

いのちの電話(一般社団法人日本いのちの電話連盟)

0570-783-556 (有料)

毎日 午前10時~午後10時まで

0120-783-556 (無料)

毎日 午後4時~午後9時まで

毎月10日 午前8時~翌日午前8時まで

チャイルドライン(NPO法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子どもがかかる電話です。

0120-99-7777 (無料)

毎日 午後4時~午後9時まで

チャットでの相談も受け付けています。

チャイルドラインで検索

ふれ愛センターの貸館・プレイルームの使用は中止しています

昨年から、ふれ愛センターは、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場となっているため、貸館・プレイルームの使用を中止しています。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 健康長寿課(Tel 74-3337)

Tetote ~てとて~ 通信

子育て世代包括支援センターTetoteです。

Tetoteは、妊婦さんや子育て中の皆さんの相談窓口です。妊娠、育児に関する相談は、お気軽にどうぞ。

☆「しかる」「ほめる」のバランスは？

してはいけないこと(お友達をいじめる、たたく、傷つけるなど)は小さなころから、ことばで教えてあげましょう。

避けたいのは「できないこと」をしかること、せめること。

靴がうまくはけない、返事が言えないなど、年齢から言ってもできないことがたくさんあります。

勧めたいのは褒めることと、認めること。

「できたね」「よくやったね」と喜びを分かち合い、認めてあげましょう。



マタニティー&ベビーサロン

日時 3月25日(金)10:00~11:30

場所 ふれ愛センター

対象 妊婦または小さなお子さんの保護者

※妊婦さんやお母さん方の仲間づくりの場です。
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

電話で確認をお願いします。



風しん抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性に無料で風しん抗体検査ができるクーポンを昨年3月にお届けしています。

ご自分のため(成人がかかると症状が重くなる可能性があるため)や、これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、この機会に抗体検査を受けてください。

風しんワクチン予防接種の助成について

対象者

- ・妊娠を希望する女性(19歳以上50歳未満)
- ・妊娠している女性のパートナー

※3月末で助成が終了します。

希望される方は、お早めにふれ愛センターにお申込みください。



TEL.74-3337
FAX.74-8013

乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

受付時間12:45~13:15

| 健診名 | 実施日 |
|------------------------------|----------|
| 4・10か月児健診 (令和3年5月・11月生まれ) | 3月15日(火) |
| 2歳6か月児歯科健診 (令和元年8月・9月生まれ) | 3月16日(水) |
| 3歳6か月児健診 (平成30年8月・9月生まれ) | 3月9日(水) |

献血にご協力をお願いします

南部ライオンズクラブ・町共催

3月2日(水)

11:00~13:30 (株)梅一番井口様前

15:00~16:30 みなべ町役場

※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

離乳食教室

日時 3月11日(金)10:00~11:30

対象 令和3年8月・9月生まれのお子さん
と保護者

場所 ふれ愛センター

※参加申込みが必要です

申込みは、ふれ愛センター(Tel74-3337)へ。

各種相談 など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

※3月の相談は中止とします

■農業資金相談

○3月23日(水) 13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課 (Tel72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【申込は3月18日(金)まで】

■生活お困り相談

○3月22日(火) 13:30~15:30

みなべ町役場 住民福祉課 (Tel72-2161)

■「にじのわ」障害福祉相談

○3月1・8・15・22・29日(火) 13:30~16:30

みなべ町役場 住民福祉課 (Tel72-2161)

■教育相談(教育学習課)

- 学校は、Tel74-2191へ。
- 幼稚園、保育所、学童保育所は、Tel74-3738へ。

■消費生活巡回相談

○3月3日(木) 13:00~15:00

みなべ町役場

■県による巡回職業相談

○3月11日(金) 13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel0738-24-2911)へ。

人のうごき

| | 1月末現在 | (前月比) | 1月中の異動 |
|-----|---------|--------|-----------------------|
| 男 | 5,761人 | (+1人) | 出生 8人 死亡 20人 |
| 女 | 6,352人 | (-4人) | 転入 33人 転出 24人 |
| 人口 | 12,113人 | (-3人) | 高齢化割合 (65歳以上)33.3% |
| 世帯数 | 4,717世帯 | (+1世帯) | |

梅の里カメラクラブ写真展

四季折々の風景を切り取った、素敵な作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

期 間 3月15日(火)~27日(日)

場 所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

ゆめよみ館 玄関飾りについて

玄関入口左側の棚に、ボランティアの方が季節を感じる飾りつけを行い、来館者にささやかな癒しを与えてくれています。

来館された際はぜひ、ご覧ください。



こんな本、いかが？

今月のオススメ

『めいたんていサムくんとなぞの地図』

那須正幹 作/はたこうしろう 絵(童心社)
推理が得意なサムくんは、火事にあった家の近くで古い地図を拾います。そこには、ふしぎな記号となぞの文字が書かれていました。なぞの文字「寶」は今の「宝」という字だとわかり、ふしぎな記号と昔の町の様子も調べて、いよいよ宝さがしに出かけるのですが...

昨年亡くなられた「ズッコケ三人組」シリーズの著者、那須正幹さんの最後の作品です。

そのほかにこちらも.....

ボケ日和
お茶室「お茶室」に来たお茶客さんたち
長谷川嘉哉 著/矢部太郎 イラスト
(かんき出版)

逆算発想の
ものづくり
地方発を逆算発想の「ものづくり」へ脱皮しよう
渡部博 著/白泉社
(白泉社)

ひとがつくったどうぶつのはな
キムファン 文/堀川理方子 絵
(まるい出版)

とじょがん 図書館通信



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

3月のテーマ展示

1階

「いのちを支える」

3月は、進学・就職・引っ越しなど、生活環境が大きく変化することにより、ストレスを受けやすい時期です。そんな時、思い悩む当事者だけでなく、その周りの人にも寄り添い支えてくれる本があります。

健康長寿課とコラボでお届けします。

2階

「海の生き物って面白い!」

3月7日は、さかなの日。サワラやメバルが春の訪れを告げてくれます。魚たちがすむ海の中にも四季があり、季節によって生態系は様々な形に変化します。そんな海の中をのぞきたくなるような本を集めました。

ゆめよみ館 3月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 1日(火) 休館(館内整理日)
- 5日(土) おはなし会(15:00~)
- 7日(月) 休館
- 12日(土) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 14日(月) 休館
- 15日(火) 梅の里カメラクラブ写真展(~27日)
- 19日(土) おはなし会(15:00~)
- 22日(火) 休館
- 24日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 28日(月) 休館
- 31日(木) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会 3月12日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

「グルメ甲子園」で入賞した梅料理レシピ⑥

みなべ町で開催する梅のイベント「UME-1フェスタin梅の里みなべ」で、高校生が考えたオリジナルの梅料理を競うコンテスト「グルメ甲子園」が行われています。このイベントで、これまでに入賞した梅料理レシピをご紹介します。

高校生の豊かな発想から生まれた「うめえ(梅)料理」をぜひ、ご家庭でも!



Youtubeレシピ動画



<https://youtu.be/HA9rJvO9qdE>

グルメ甲子園入賞レシピ紹介サイトは下のQRコードよりご覧ください



<https://ume-1festa.com>

第2回 準優勝 和歌山県立南部高等学校 チーム うめまっ2

『トムヤムクン風ワンタン~梅とトマトと唐辛子の赤みにのせて~』

材料 3人分

〈ワンタン〉(9個)

| | | | |
|-------|-----|--------------|----|
| 豚肉ミンチ | 70g | にんにく(チューブ) | 1g |
| ニラ | 7g | 生姜(チューブ) | 1g |
| キャベツ | 50g | 白干梅 | 2個 |
| 餃子の皮 | 9枚 | (塩抜き10分したもの) | |

〈スープ〉(1リットル)

| | | | |
|------------|-----|--------------|-------|
| 水 | 1ℓ | レモングラス | 3本 |
| 鶏ガラの素 | 10g | ナンプラー | 小さじ1 |
| にんにく(チューブ) | 1g | カットトマト | 20g |
| 生姜(チューブ) | 1g | 白干梅 | 1個 |
| 干しエビ | 2g | (塩抜き10分したもの) | |
| 鷹の爪 | 1/4 | 塩 | ひとつまみ |

作り方

〈ワンタン〉

- ①豚肉ミンチに、刻んだニラと塩もみしたキャベツ、にんにくと生姜を入れる。

- ②梅干しをペースト状にして同時に加える。
- ③餃子の皮に具を入れて包む。
- ④できた餃子を焼き、水を加えて蒸す。

〈スープ〉

- ①鍋に水を入れ沸騰させる。
- ②沸騰したら鶏ガラの素・にんにく・生姜を入れる。
- ③干しエビを一度フライパンで炒める。
- ④炒めた干しエビ・鷹の爪・レモングラス・ナンプラーを鍋に入れる。
- ⑤熱を加えて3~5分経ったら、スープから具材を取り除くため、ザルでこす。
- ⑥スープにカットトマト・ペースト状にした梅干しを入れ、塩で味を整える。
- ⑦器にワンタンを入れ、スープを注ぎ、完成。

